

教育通信

25年度 第7号
通巻1817号

発行所：
高知県教職員組合
〒780-0850
高知市丸ノ内2-1-10
TEL088-822-4135
FAX088-823-2355

全教職員
配布
読んでね

県教組HPは

↓こちらから



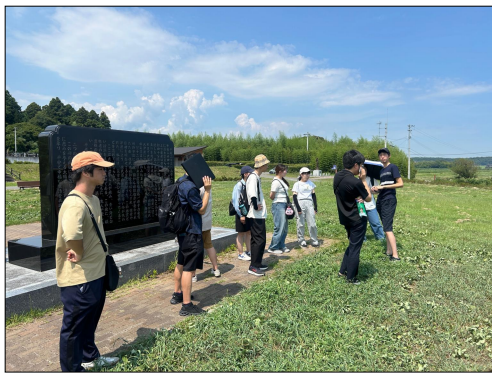
青年部、学びの旅で決意新たに

8/23〜
福島ツアー

『フクシマの「過去」と「今」を知り、私たちの未来を創る』

くれました。

8月23日〜25日に県青年部震災等学習福島ツアーを行いました。参加者は9名。組合に入っていない先生も3名参加して



福島県立高教組青年部の方々の案内の下、震災に関係する施設等を訪れました。東京電力廃炉資料館や東日本大震災・原子力災害伝承館では、原発の仕組み、福島第一原発やその周辺の現在の状況について学習しました。夜ノ森駅周辺では、数年前の写真と比べながら、最近までバリケードがはられていたことを知りました。双葉高校では、震災当時のまま「全国大会出

場」の垂れ幕があったり、グラウンドが荒れ果てたりしている状況を実際に見て、参加者も衝撃を受けていました。交流会でも、震災当時の学校や地域の様子が詳しく語られました。2日目。請戸小学校では、津波の爪痕が残る校舎や「あの日」の子どもたちや先生たちの様子が描かれた絵などを見て、多くのことを感じ、考えることができたと思います。ツアー後半は、飯坂温泉などを巡ったり、名物の円盤餃子やいかにんじんなどを食べたりして、楽しくゆったりとした時間を過ごしました。参加者からは「福島県立高教組の方から

「幡多フィールドワーク(*)の話を東京でしないか」という全教なかまづくり職場づくり交流会



9/13 ニューウェーブ

直接伺った震災の体験は強く心に残った。」「現地に行ったからこそ感じられる空気があった。」などの感想や思いが語られました。実際に訪れて「見る」「聞く」ことの大切さを実感しまし

た。この学びを子どもたちにも伝えていきたいと思っています。なお、9月20日には、このツアーの報告会も実施しました。参加者は、15名。ツアーの学びを仲間に広げました。

(ニューウェーブ) 参加のお誘いをいただき、12日、仕事を終えたその足で夜行バスに乗り東京へ向かいまして。早朝に東京駅へ到着し、会場までの時間を利用して皇居近くを散歩しました。真夏の暑さの中で汗だくになりましたが、初めての体験でもあり印象深いひとときでした。会場には全国各地

から多くの参加者が集まっており、その人数の多さにまず驚きました。それぞれの分科会の取組を聞く中で、都道府県ごとにさまざまな工夫や活動が進められていることを知り、大きな学びとなりました。私自身も、高知県の幡多フィールドワークや福島ツアーの取組について発表しました。緊張しましたが、発表を通して貴重な経験を積むことができました。

会の後には滋賀県の方々と夕食を共にし、交流を深めることができました。今回のニューウェーブへの参加は、新しい経験を得られただけでなく、組合に加入して良かったと実感できる多くの出会いや学びがあり、大変有意義な時間となりました。

(青年部・Iさん)

*幡多フィールドワーク 8月10〜12日に実施。6名参加。土佐備長炭生産組合・宿毛港湾戦跡巡り、カヌー体験を実施。

お城下

ユネスコ2023年世界報告「モバイル端末に近接しているだけで、生徒は注意散漫になり、

学習に悪影響を与えることが世界14カ国で判明した」▼デジタル教育からアナログ回帰を決めた、IT先進国といわれていたスウェーデンの教育法の論拠「人間関係能力、注意力、集中力、読み書き計算能力などの基本的なスキルは、アナログ環境でのアナログ活動を通じて最も良く習得できる事を示している。」デジタル学習ツールは、生徒の学習を促進し、阻害しない年齢になるまで教育に導入しないことが重要▼デジタル教育は子どもたちの発達にも問題があるというのが世界の常識になりつつある中で、ともかく使うことが大事と猛進する日本の教育はすでに時代遅れではないのか▼「教師の教える力の回復」もスウェーデンでは指摘されています。教える楽しさの回復もぜひ。強く願います。(和)

9月10日に提出した要求書**「給特法改定」を受けての要求書**

日頃からの教育行政推進へのご尽力に敬意を表します。

さて、6月に閉会した第217通常国会において、「公立の義務教育諸学校等における教育職員の給与等に関する特別措置法（以下、給特法）をはじめ、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育公務員特例法等の一部を改定する法案」（以下、改定案）が成立しました。これは、教職調整額を段階的に10%まで引き上げること・主務教諭を設置することなどを主な内容とするものです。

しかし、この改定案は、様々な問題を含んでいると私たちは考えます。また、審議の中で改定案の不十分な点を補い、教職員の長時間過密労働解消のために重要な内容を含む附帯決議もつけられています。具体的かつ実効ある施策を進め、その実現のために下記の事項を要求します。また、この内容に関して、私たち組合と誠実な話し合いを持つように要望いたします。

記

1. 主務教諭を、導入しないこと。
2. 給与表の改定・新設が必要になった場合、1級・2級の給与表の引き下げ改定は行わないこと。
3. 教職調整額を引き上げる際に、義務教育等教員特別手当、給料の調整額などの他の手当の引き下げを行わないこと。
4. 「勤務実態調査」を県教委として行うこと。その際、実態把握のために、「持ち帰り業務」に関しての調査項目に入れること。また、その調査に関して、職員団体も参加する「調査・検討委員会」を設けること。そして、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定において、職員団体を参加させること。
5. 校長等が虚偽の時間外在校等時間を記録させることや改竄することがあった場合、懲戒処分の対象となることを、管理職に徹底するとともに、教職員全体に周知すること。また、持ち帰り残業とサービス残業の校長ら管理職による強要をさせないこと。
6. 県独自で今まで以上に定数改善を実施すること。
7. 教職員の持ち時数を削減すること。そのための県独自の措置を行うこと。
8. 「教育課程の編成の在り方」に関連し、県教委が行っている県版学テを止めるよう検討すること。
9. 「臨時的任用教員の給与」は「二級発令」をすること。
10. 「専門スタッフの配置の拡充及び処遇改善」に関して、国の施策を待つことなく、高知県独自の改善を検討すること。その際、正規化・専任化を目指し、人員増に努めること。
11. 「部活動改革」に関して、県としても市町村支援などの財政措置を講ずること。
12. 「行政による学校問題解決のための支援体制の構築」や「スクールロイヤーのより積極的な配置」を早急に実現すること。
13. 「学校における労働安全衛生管理体制の整備」に関して、次の点を実現すること。
 - ①県全体の教職員を対象とする総括安全衛生委員会を設置すること。その中に、組合代表も参加させること。
 - ②「50人未満」の学校にも総括安全衛生委員会や産業医の配置が実現できるよう、県として財政支援を行うこと。
14. 「教育職員の採用選考の実施時期及び回数等」について、検討する会議を設置すること。その会議には、職員団体を参加させること。

以上

高知県教組・高教組では、給特法審議

の時に参議院で行われた「附帯決議」の

内容を実施するよう、県教委に要求書を提

9月10日、要求書提出

附帯決議の実施で実効ある長時間過密労働解消を

出しました。附帯決議は、給特法改定の本文には入れることが出来なかったが、長時間過密労働解消など学校現場の課題解決のために必要な視点を指摘するものです。法文を補完するものとして、実現を願って参議院が附

帯決議には法的拘束力はありませんが、これの実現を求めることは、必要なことだと考えます。なお、「給特法等改定」は（国の想定で言えば）主務教諭の設置＝新しい給与表の創設のために1・2級（教諭など）の給与表の引き下げが

懸念されます。また、教職調整額を引き上げる財源として、障害児学校・学級の手当を引き下げることなども想定しています。これらの点は、私たちの給与に大きくかわります。しかも、県人事委員会勧告にかかわる給与の改定・待遇改

善などとはまったく違う課題です。そこで、この要求書も含めて、11月に例年行っている賃金労働条件確定交渉とは別に、話し合いの場を設定することも要望しました。

折衝の段階では、教職調整額の引き上げの条例改定案は12月県議会へ提出する方向で考えているとのことですが、その財源などは、まだ検討中との回答もありました。交渉の具体化などは不透明ですが、要求項目の実現はいろいろなか場で強く要望していきます。

11月1・2日（土・日）★詳細は県教組HPで

語ろう学ぼう2025教育のつどい

会場 四万十市立藤岡小学校

全体会・記念講演 野井真吾さん

課題別・教科別の分科会もあります

県人事委員会と話し合いを実施

長時間過密労働解消に向けて実効ある勧告を要求

高知県教組・高教組では、県人事委員会勧告(以下、県人勧)に向けて県人事委員会に向けて要望書を提出。それに基づき、局長との話し合いが9月16日(火)に2時間、同じく委員長との話し合いが9月24日(水)に1時間、行われました。私たちの要望した項目の主な点と骨子は、以下の通りです。

1. 賃金の引き上げ

8月7日に発表された「国家公務員に対する人事院勧告」(以下、国人勧)は、月例給・一時金共に引き上げ、3%を超える改善(平均で月1万円以上)をする内容でした。そこで、高知県でも全世代の賃金引き上げと他県との格差縮小の実現を求めました。

また、国人勧は、現在は措置されていない駐車場料金への手当を月5000円を上限に支給すること、月の途中から任用・着任された方にもその月分の通勤手当を支給することの2つの改善点にも

言及しています。高知県でも、これを実現するように要望しました。

2. 長時間過密労働解消

「1時間の授業には、同程度の時間を掛けた授業準備・教材研究が必要」というのは、国会答弁でも明らかです。1日6時間の授業をするならば、その準備だけで6時間が必要。その上で、丸付けやノート点検、各種提出文書作り、部活動指導、保護者対応などを行おうとすると、1日の勤務時間を遙かに超えてしまうのは、明らか。そうした勤務実態

をタイムテーブルにして、資料として提示。現場の努力だけではすでに解決不可能であり、これを改善するには、定数増や持ち時数の削減などのための人員配置の工夫が必要不可欠であることを伝えました。

知事部局では、浜田知事が(26年度1年間の限定であるにしても)残業手当を

2倍にすることで、残業をすることのコスト意識を高め、残業を減らす高知県独自策に踏み出すことを決めて、条例改正を9月議会に提案しています(10月1日現在)。

そのことも指摘しながら、教育現場でも高知県独自措置が必要であると要望しました。そして、県人勧に、人員増・持ち時数削減など具体的な改善策を求める記述を行うよう求めました。

3. 再任用・定年延長者の待遇改善

実際に、定年延長や再任用を経験している人が話し合いに参加し、その実態を赤裸々に伝えました。「ボーンナスをもらった時に、ガツクリきた。こんなに仕事をしているのにと、心が折れてしまう」と伝えました。教員不足を解消するためには、この6歳を越えた

人たちの待遇改善を強く求めました。

4. 臨教の待遇改善

千葉県は、県教委が人事委員会に要望し、県人勧で「人手不足の中、人員確保のために臨教の待遇改善が必要である」という趣旨を勧告に書き込んでもらい、2級適用を実現しました。全国でも、19の自治体で2級適用が実現しています。こうした実態を伝え、改善を求めました。

また、時間講師の勤務時間についての改善(教材研究や授業準備も含めること)やボーンナス支給の要件緩和(現在、週15時間30分以上担当していないと支給されない)なども求めました。

5. ハラスメント防止

高知県教組女性部が行ったアンケートでも、県教委が県立学校の教職員に対して行っているアンケートでも「ハラスメント」が止まりません。女性部のアンケートでは、ハラスメント

を受けた人が9%、見た・聞いたという人が16%存在します。誰からかの問いに52%が管理職からと答えています。

こうした実態を伝えるとともに、①現場管理職を窓口とするのではなく、相談しやすい第三者の相談窓口を設けること②訴えた人の保護を優先すること③女性の相談員を増やすこと④(一般企業向けの動画などではなく)学校現場に合わせた事例研修を行って解決を目指すこと⑤一般教職員から管理職

を評価する制度を市町村立学校にも広げること等を要望しました。

10月中旬の県人勧発表を受けて、その中で改善に向けて触れられた項目の実現はもちろん、要望したそれ以外の多くの項目の実現を求めて、県教委に向けて、署名提出・交渉に臨んでいきます。ぜひ今回送っている賃金労働条件改善を求める県教委宛て署名(返信用封筒も同封)にご協力下さい。

教職員のための自動車保険は

全教自動車保険

教職員と家族を守って35年



WEBでかんたん
見積依頼



右のQRコードから見積り依頼を→

お問合せは代理店ケンキョーまで ☎ 0120-459-813



- 【タテのカギ】
1. 針金を曲げて作っている小さな紙留め
 2. 軒高の低い町家の表側の屋根裏空間
 3. 昔の武士が案内を請う時に使っていた言葉
 4. 砂より大きく、岩より小さい
 5. ズボン。別な言

- 葉で言うと
6. 右へ曲がります。
 10. 不利の反対語
 11. 接合部に使う金具
 14. 英語でgo、日本語では?
- 【ヨコのカギ】
1. 純粋にそのものがいくつあるかという数
 7. 不幸な出来事などに對する予感

高知県内の四国88力所霊場巡り⑦

1	2	3	4	5	6
7					
				8	
9	10		11		
12			13		14
15					

8. 円筒形の入れ物
9. 流れてくる木
12. くつきワイド ふ〇〇、ひ〇〇ち
- 〇〇きん
13. 留守を守る〇
- 〇〇役
15. 印刷。英語で言うとう?
- かぎを解いて二重枠に入る4文字で、高知県内にあ
- る四国88力所霊場
- のお寺の名前(〇〇寺、解答には寺をつけてね)を作って下さい。①解答②郵便番号・住所③氏名(匿名希望の方はペンネーム可、ただし本名は忘れずにお書きください)④職場名⑤職場の話題か教育通信の感想、を書いてメールまたは葉書で送って下さい。締切は11

月28日(金)。3名の方に図書カードを進呈。⑤は紙上で紹介させていただくことがあります。

【8月号の当選者】

「神峯(こうのみね)寺」(第27番、安田町の山の中腹にある寺。見晴らし抜群。登る途中には化石が掘れるガケも)でした。抽選の結果、次の3名が当選されました。おめでとうございます。

アトムさん (介良中)

コーヒーさん (蓮池小)

秋山義豊さん (大川小中)

【みなさんの声より】

〇いよいよ(8月)28日(木)から2学期が始まります。子どもだけでなく基本的な生活習慣を私たち教師も戻さなくてはと思います。

〇夏休みに乗鞍岳を目指して、奥飛騨の平湯温泉の旅館に泊まったときのこと。旅館の息子さんが大

学から帰ってきてお手伝いをされていたので、「山登りをしたことがありますか?」と尋ねると、「私の通った小学校では、夏に全員山に登っていました。」とのこと。小学1・2年生で上高地、3・4年生は〇〇岳、5・6年生は△△岳だったかな、と教えてくれました。観光地として憧れて全国から訪れる上高地に、小学1年生で行けるなんて羨ましいなと思つたことでした。逆に高知の桂浜もよく遠足で訪れていたの

で、県外の方からすると似たような感覚なのかな、とも思いました(かなり規模は違うけど)。目指した乗鞍岳は、連日の大雨で残念ながら行けず、来年以降のお宿題になりました。

〇夏休みの初め、夏休みの計画、予定を立てたのですが、6割ほどしか計画通りにいかず反省の夏休みになりました。

〇2学期がスタートしました。9月13日の体育祭に向けて、生徒たちは暑い中、応援に鳴子にと頑張っています。みんながやりきったと言えるような体育祭になるよう、私たち教職員も全力でサポートしていきます!!

〇夏休み、特別教室の準備室掃除しました。忙しいので仕方ないけど、何十年間分のゴミ、すごかったです。それにしても、エアコンのない特別教室暑い!!なんとかして欲しい!!

〇11月に開催される地区の音楽祭。パートの分担に頭を悩ませ、スコアを作成し、楽器を点検・配置して、1学期末によく準備が整い、練習開始。合奏は苦労も多いですが、回を重ねるたび、少しずつ音が重なって行く過程が楽しいです。約70年の歴史に幕を閉じる最後の音楽祭に向け、心を1つに力を尽くしたいと思っています。

〇運動会を週末に控え、管理職や体育主任は気象予報サイトとにらめっこ。猛暑対策とも併せて、気を遣う毎日です。

〇二学期スタートし、忙しい毎日である。

総合共済加入キャンペーン実施中

★12月末までの新規加入者には、

30000円のQUOカード!

★その紹介者(組合員または共済加入者が条件)にも10000円のQUOカード。

ぜひこの機会にご加入を!

メールはこちら

